

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年7月10日(火) 14:30~15:30(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

和泉 晶裕(北海道開発局長)、角南 国隆(開発監理部長)、
佐藤 肇(開発監理部次長)、梶本 洋之(総務課長)、伊藤 博(職員課長)、
上野 稔和(総務課適正業務管理官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、
山田 博継(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、高久保 陽一(書記長)、寺岡 文明(書記次長)、
棚田 弘明(特別中央執行委員)、上山 新吾(特別中央執行委員)

(議題)

【2019年度勤務条件改善に関する要求】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体) ゆう活は、超過勤務の縮減方策ではなく、家族サービスや職員の健康管理に資するための取組であり、ゆう活への参加を強制することのないようにしてもらいたい。

(当局) ゆう活は職員のワークライフバランス確保のための取組であり、早く帰宅することができる職場の雰囲気作りのツールの一つとして、活用していきたい。

(職員団体) 管理者が超過勤務月60時間の上限目安時間を意識するあまり、60時間が近づくと「帰れ」と言う管理者や、超過勤務の業務内容を求める管理者がいる。何をもって業務の進行管理を行っているか疑問である。

(当局) 国土交通省では、超過勤務月60時間の上限目安時間を設けており、当局としても上限目安時間を超える場合にはその要因の分析を行っている。引き続き、管理者には事前申告・事後確認を基本とし、職員の業務内容や進行状況をよく把握して適切に超過勤務の管理を行うよう指導していきたい。

(職員団体) これまでのTEC-FORCE派遣では、職場に戻った後の業務処理に苦労したとの声が多い。業務処理について改めて当局の認識を聞きたい。

(当局) TEC-FORCE派遣から戻った職員の疲労の状況も考慮しながら、業務配分を見直すなど、円滑に自身の業務に戻ることができるよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体) 超過勤務は本来、臨時又は緊急の場合に命ずることができるとされている

が、現在の定員では、慢性的に超過勤務をせざるを得ない状況になっているのではないか。

(当局) 時期によって、長時間の超過勤務を行っている課所があるが、超過勤務を縮減するためには、業務や組織を不断に見直し、業務を平準化させていくことが重要だと考えており、引き続き、超過勤務に対する管理者の意識を高めながら、超過勤務縮減に取り組んでいきたい。

※文責は北海道開発局当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

(2019年度勤務条件改善に関する要求)

平成30年7月10日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。